

平成28年度 三朝町一般会計（決算）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は「社会保障費」に充当し、その用途を明示することとなりました。
 平成28年度三朝町の一般会計決算における社会保障費への充当状況は下記のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）
48,788千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費
1,139,310千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		平成28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交付金 〔社会保障 財源化分〕
社会福祉	社会福祉事業	41,411	0	1,700	0	2,520	37,191
	障害者福祉事業	194,575	134,243	0	0	3,828	56,504
	高齢者福祉事業	5,936	657	0	0	335	4,944
	児童福祉事業	515,121	138,682	11,600	27,741	21,387	315,711
	母子福祉事業	8,628	553	0	0	512	7,563
	小計	765,671	274,135	13,300	27,741	28,582	421,913
社会保険	国民健康保険	70,839	32,305	0	0	2,445	36,089
	後期高齢者医療事業	136,981	21,320	0	0	7,338	108,323
	介護保険事業	132,428	856	0	0	8,348	123,224
	小計	340,248	54,481	0	0	18,131	267,636
保健衛生	疾病予防対策事業	30,769	562	0	0	1,916	28,291
	健康増進対策事業	2,622	0	0	116	159	2,347
	小計	33,391	562	0	116	2,075	30,638
合計		1,139,310	329,178	13,300	27,857	48,788	720,187

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。